

従業者の員数等を算定する場合の利用者の数の考え方

従業者の員数や加算・減算の算定要件を算定する際の利用者の数（平均利用者数）は、次のとおり計算してください。

療養介護、生活介護、施設入所支援、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援、自立生活援助、共同生活援助

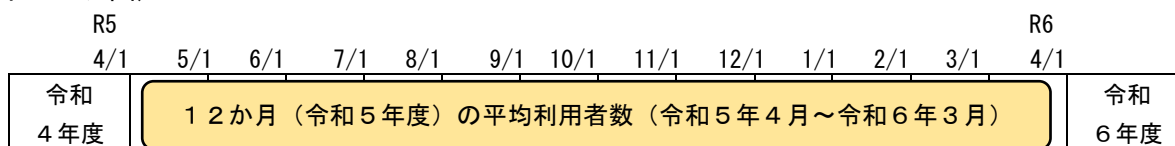
1 原則

平均利用者数＝前年度の全利用者延べ数※÷開所日数（小数点第2位以下切り上げ）
（就労定着支援・自立生活援助は、全利用者の延べ数÷開所月数）

※ 生活介護のみ、利用者ごとに個別支援計画に定める所要時間に応じて、以下の数値を乗じてください。

所要時間	乗ずる数値
3時間未満 / 3時間以上4時間未満 / 4時間以上5時間未満	1 / 2
5時間以上6時間未満 / 6時間以上7時間未満	3 / 4

（イメージ図）



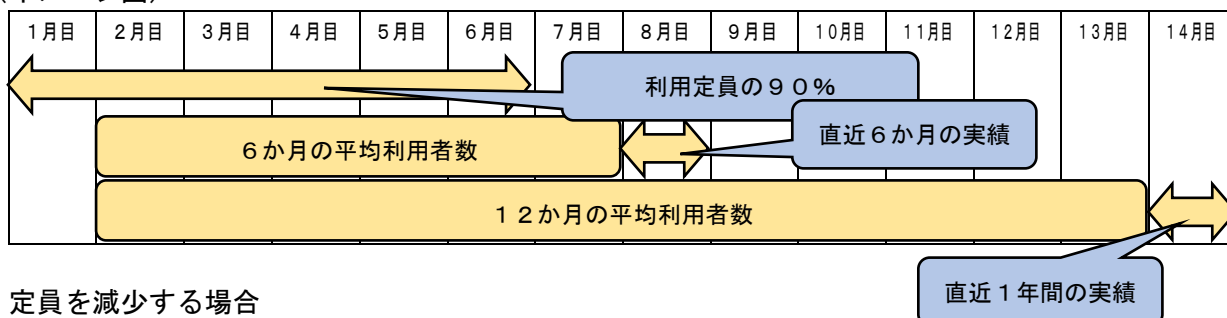
◎ 留意事項

- 施設外就労を実施している利用者については、利用者の延べ数から省きます。
※ 就労移行支援、就労継続支援A型及び就労継続支援B型のみ
- 指定更新月が4月の場合、更新申請書を提出する際に、更新月から見た前年度の平均利用者数を算出できないため、便宜上、届出は直近1年間における全利用者等の延べ数を当該1年間の開所日数で除した数として下さい（前年度の2月から当該年度の1月までにおける平均利用者数）。
ただし、実際の配置は、前年度の平均利用者数を算出し、行うことに留意してください。

2 前年度において1年未満の実績しかない場合

- ① 新設・増床（定員増加）から6か月未満 : 定員の90%※
※ 増床（定員増加）の場合は、元の平均利用者数＋定員増加分×90%
- ② 新設・増床（定員増加）から6か月以上1年未満：直近6か月間の平均利用者数
- ③ 新設・増床（定員増加）から1年以上経過 : 直近1年間の平均利用者数

（イメージ図）



3 定員を減少する場合

- ① 減少から3か月未満：元の平均利用者数
- ② 減少から3か月以上：直近3か月間の平均利用者数